

産地生産基盤パワーアップ事業

【令和3年度補正予算額 31,000百万円】

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出関連等の事業者と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等**を支援します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額を拡大（農林水産物・食品の輸出額2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 新市場獲得対策

- ① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。
- ② 園芸作物等の先導的取組支援**
果樹、野菜、花き、茶について、需要の変化に対応した新品目・品種、新樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① 生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援します。
- ② 全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、家畜排せつ物由来堆肥等を実証的に活用する取組を支援します。

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

農業者と協業する輸出事業者等による貯蔵・加工等の拠点整備、産地の生産・出荷体制の整備

輸出拡大や国内需要の変化に対応した高い労働生産性や、需要に応じた品質の安定生産が実現可能な産地づくりを支援



拠点事業者の貯蔵・加工施設

果樹・茶の改植や新樹形導入

収益力強化への計画的な取組



農業機械のリース導入・取得



生産資材の導入



施設整備

優先枠の設定
・中山間地域の体制整備【40億円】
・農産物輸出に向けた体制整備【10億円】

優先枠の設定
・スマート農業推進枠【20億円】
・畑輪作特別枠【6億円】



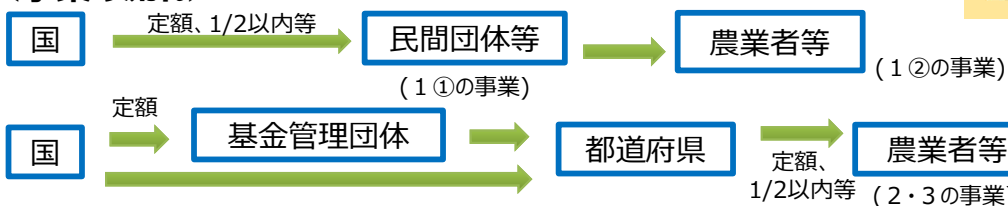
継承ハウス、園地の再整備・改修

生産基盤の強化



家畜排せつ物由来堆肥等を活用した土づくり

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1①、2の事業)	農産局総務課生産推進室	(03-3502-5945)
(1②、3①の事業)	農産局園芸作物課	(03-6744-2113)
(1②の事業)	農産局果樹・茶グループ	(03-6744-2117)
(3②の事業)	農産局農業環境対策課	(03-3593-6495)